

2030赤穂市総合計画【後期基本計画】(案)について

ご意見(パブリックコメント)を募集します

**募集期間 令和7年6月16日(月)
～令和7年7月16日(水)**

2030赤穂市総合計画【後期基本計画】を策定するにあたり、ご意見(パブリックコメント)を募集します。

■計画(案)の公表	▽市ホームページ ▽市役所3階企画政策課政策担当 ▽各地区公民館(9カ所)
■提出できる人	▽市内に在住、在勤、在学の人 ▽市内に事務所や事業所等がある法人、団体等
■提出方法	計画(案)に対するご意見と住所、氏名(フリガナ)または団体名(代表者名も)、電話番号をご記入のうえ、企画政策課政策担当まで持参(開庁日の午前8時30分～午後5時15分、ただし、正午から午後1時までを除く)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。書式は自由です。
■ご意見の取り扱い	提出いただいたご意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。 ▽市ホームページ ▽市役所3階企画政策課政策担当 ▽各地区公民館(9カ所) なお、ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はいたしません。 また、ご意見に対する個別の回答はいたしません。
■提出および問い合わせ先	赤穂市 市長公室 企画政策課 政策担当 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 電話:43-6985 FAX:43-6822 メール:senryaku@city.ako.lg.jp

2030赤穂市総合計画の中間見直しについて

1 総合計画の中間見直し

令和3（2021）年度を計画期間のスタートに令和12（2030）年度を目標年次とした2030赤穂市総合計画は、初めて人口が減少することを見据えた計画となっており、人口減少の抑制に的確に対応し、人口減少社会にあっても、心豊かで安全安心な地域社会の実現に取り組むため、「人」を大きな柱に位置づけ、「安心」、「快適」、「元気」、「人」を4本柱として、『自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち』の実現に向け各施策を進めています。

今回の見直しについては、令和7年度末で本計画策定から5年が経過し、計画期間の中間期を迎えることから、令和3年度から現在までの前期「基本計画」についての評価・検証に基づき、令和8年度から令和12年度にかけての後期5年間における「基本計画」の策定を行うこととしています。

2 将来展望人口（人口ビジョン）の見直しに関する基本的な考え方

「将来展望人口（人口ビジョン）」については、基本構想の部分ではありますが、計画策定時から人口減少が加速しているということを踏まえ、後期5年間の基本計画の検討にあたり、現状に即した目標人口の見直しが必要不可欠となることから、後期基本計画の策定にあわせ見直しを行うこととしています。

3 将来展望人口（人口ビジョン）の見直し（案）

現行の将来展望人口（人口ビジョン）の検証、現状実績と現行計画との比較および見直し後の「目標人口」については、別添資料①のとおりです。

4 後期基本計画の策定に関する基本的な考え方

人口減少（少子化・高齢化）のスピードだけでなく、デジタル化や脱炭素などに加え、コロナ禍を経て社会経済情勢の変化が加速化しており、前期基本計画策定時には予測できなかった行政需要の多様化や新たな課題が顕在化しています。

このように社会情勢の変化が加速化する中で、見直し後の令和12（2030）年の

目標人口を見据え、本市の現状と課題に対応し、設定した目標指標数値を達成するため、取り組むべき施策について検討することとしました。

なお、目標を数値化することは非常に困難を伴いますが、数値化をすることによって市民の皆さまに分かりやすい総合計画とし、施策の見える化という観点からも数値目標を設定し取り組む方針は堅持し、当初設定した目標指標・目標数値が、現時点において適切なかどうかを検証し見直すこととしました。

施策ごとの各区分における見直し概要は別添資料②のとおりです。

5 後期基本計画（案）

見直し後の後期基本計画（案）は別添資料③のとおりです。

左側に前期基本計画を、右側に後期基本計画（案）を並記し比較できるようにしています。（変更・見直し箇所について網掛け等で表示）

※資料については、審議会でお渡ししているものと同じ内容ため、省略します。

2030赤穂市総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

募集期間 令和7年6月16日（月）～令和7年7月16日（水）【31日間】

提出された人 2人（提出された意見 10項目）

番号	項目	寄せられたご意見等の概要	市の考え方
1	将来展望人口（人口ビジョン）の見直しについて	人口目標を2030年（令和12年）に人口40,000人以上を維持するとしているが、各所管で策定する行政計画に使用する人口は何人を想定しているのか。	総合計画の中間見直しにおける2030年（令和12年）の将来展望人口（40,246人）を踏まえ、40,000人とすることとしています。
2	将来展望人口（人口ビジョン）の見直しについて	以下の過去の人口実績を参考資料として掲載すべきではないか。（経年変化の理解） （1）人口実績の推移 ～2000年、2005年、2010年、2015年、2020年 増減理由～自然増減（出生数、死亡数）社会増減（転出、転入） （2）地区別人口実績の推移 ～2000年、2005年、2010年、2015年、2020年	人口実績の推移については、今回の見直しに際して、2030赤穂市総合計画後期基本計画と2030赤穂市総合戦略とを同一冊子とする中で、2030赤穂市総合戦略において人口の推移や人口動態として自然増減や社会増減のほか各種データを掲載する予定としています。 地区別人口実績の推移については、市が毎年公表している人口統計（「赤穂市の人口」）において示しておりますが、総合計画における将来展望人口では、地区ごとに細分化した将来推計を行っておらず記載していませんので、ご理解いただきたいと思います。

3	将来展望人口（人口ビジョン）の見直しについて	資料①の「(2) 現状実績（推移）と現行計画の比較（5か年計）」の示されている数値の根拠は。	数値の根拠につきましては次のとおりです。 ①現状実績と現行計画の比較（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>目標値 2025年</th><th>実績値 2025年</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td><td>43,877</td><td>43,218</td><td>-659</td></tr> <tr> <td>自然増減</td><td>-1,851</td><td>-2,227</td><td>-376</td></tr> <tr> <td>社会増減</td><td>-81</td><td>-907</td><td>-826</td></tr> </tbody> </table> ②現行計画（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>基準値 2020年</th><th>目標値 2025年</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td><td>45,809</td><td>43,877</td><td>-1,932</td></tr> <tr> <td>自然増減</td><td></td><td>-1,851</td><td rowspan="2">-1,932</td></tr> <tr> <td>社会増減</td><td></td><td>-81</td></tr> </tbody> </table> ③現状実績（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実績値 2020年</th><th>実績値 2025年</th><th>比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td><td>46,254</td><td>43,218</td><td>-3,036</td></tr> <tr> <td>自然増減</td><td></td><td>-2,227</td><td rowspan="2">-3,134</td></tr> <tr> <td>社会増減</td><td></td><td>-907</td></tr> </tbody> </table> ①の「現状実績と現行計画の比較」がパブリックコメント資料においてお示しした数値です。目標値・実績値のそれぞれの根拠については②「現行計画」、③「現状実績」のとおりです。 ②の現行計画の数値については、「2015国勢調査」人口等をもとにした現行2025赤穂市総合戦略の将来展望人口（推計）で、自然・社会増減は5年間累計です。 ③の現状実績の数値については、兵庫県が「市町別毎月人口推計調査」をもとにまとめた「兵庫県の人口の動き」の報告数値で、自然・社会増減は5年間累計です。なお、人口の比較「-3,036人」と自然・社会増減の計「-3,134人」で差異が生じていますが、国勢調査結果による補間補正等が行われたためであると考えています。		目標値 2025年	実績値 2025年	比較	人口	43,877	43,218	-659	自然増減	-1,851	-2,227	-376	社会増減	-81	-907	-826		基準値 2020年	目標値 2025年	比較	人口	45,809	43,877	-1,932	自然増減		-1,851	-1,932	社会増減		-81		実績値 2020年	実績値 2025年	比較	人口	46,254	43,218	-3,036	自然増減		-2,227	-3,134	社会増減		-907
	目標値 2025年	実績値 2025年	比較																																														
人口	43,877	43,218	-659																																														
自然増減	-1,851	-2,227	-376																																														
社会増減	-81	-907	-826																																														
	基準値 2020年	目標値 2025年	比較																																														
人口	45,809	43,877	-1,932																																														
自然増減		-1,851	-1,932																																														
社会増減		-81																																															
	実績値 2020年	実績値 2025年	比較																																														
人口	46,254	43,218	-3,036																																														
自然増減		-2,227	-3,134																																														
社会増減		-907																																															

4	将来展望人口（人口ビジョン）の見直しについて	「２０２５赤穂市総合戦略」とは何か。 ２０２１年度（令和３年度）策定の「赤穂市人口ビジョン」と「２０２５赤穂市総合戦略」との関係は。	２０２５赤穂市総合戦略は、赤穂市人口ビジョンに掲げた目標人口の実現に向け、人口減少対策の方向性を示した基本目標、それに基づく施策を明らかにする計画です。 今回の見直しに際しては、２０３０赤穂市総合計画後期基本計画と２０３０赤穂市総合戦略とを同一冊子とする中で、２０３０赤穂市総合戦略において人口ビジョンと総合戦略の関係性なども記載することとしています。
5	①多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める	<u>施策の展開：１．地域福祉活動の活性化</u> 赤穂市民憲章が１９８１年に制定されたが推進がない。 市民憲章の本文５件の中、特に「互いに助けあい、愛の輪をひろげます。」の推進が関係していると思うので、施策の展開の中に「市民憲章の推進」を入れるべきではないか。	市民憲章は、市民の願いや生活態度の模範となる事柄を定め、これを実践することによって、住みやすいまちを築いていくという基本的な考え方・理念であり、現行の総合計画の冒頭にも掲載しているほか、各種計画書等に掲載するなど、周知啓発に努めています。 そのため、総合計画における施策の展開として新たに「市民憲章の推進」を追加することは考えていませんが、引き続き周知啓発に努めてまいります。
6	④高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる	<u>現状と課題</u> 国の事業である「長寿社会開発センター」発行の「生きがい研究」誌の生きがい研究３１号で、「超高齢社会における多様な働き方と生きがい」をContentsとして発行されている。 赤穂市にはセンターから図書館と関西福祉大学に創刊から送付されているが、活用がみられない。 活用を進められたい。	（一社）長寿社会開発センター発行の生きがい研究３１号では、高齢者の就労や社会への貢献が健康やフレイル予防に有用であることや、事例の紹介等がされています。 しかしながら、これらについて市として研究段階であり、また数値目標設定の難しさから、２０３０赤穂市総合計画後期基本計画への反映は難しいものと考えておりますが、施策や事業の実施にあたって参考にさせていただきます。

7	④高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる	<u>施策の展開：２．生きがいづくりと社会参加の促進</u> <u>主な取組 老人クラブ活動への支援</u> 高齢者の活動団体は、「老人会（クラブ）」の他に「高齢者大学」、「シルバー人材センター」がある。 高齢者人口と社会活動への参加状態を表示願います。	高齢者人口については、今回の見直しに際して、２０３０赤穂市総合計画後期基本計画と２０３０赤穂市総合戦略とを同一冊子とする中で、２０３０赤穂市総合戦略において人口の推移として年齢別人口のデータを掲載する予定としています。 総合計画は、市政運営における最上位の計画として、市民・各種団体・事業者・行政が協同してまちづくりを進めていくための方向性や基本的な指針を示すものであるため、社会活動への参加状況などの数値について、それぞれの施策ごとに個別に表示することは考えていませんので、ご理解いただきたいと思います。 なお、「老人クラブ活動への支援」については、２０３０赤穂市総合計画後期基本計画においても、施策の展開の「２．生きがいづくりと社会参加の促進」で引き続き取り組んでいく項目として記載しています。
8	計画全般について	後期基本計画の策定にあたって、どのような手法（手続き）で見直しを行ったか時系列で総論の最後に付記すべきではないか。 （例）庁内会議の開催、議会との調整、外部組織からの提言、アンケート調査等	ご意見いただいた内容は、策定のプロセスを明確にするために必要なものであることから、これまでの総合計画にも掲載しています。 ２０３０赤穂市総合計画後期基本計画においても、最終的に冊子の中で策定のプロセスを掲載いたします。

9	計画全般について	後期基本計画の策定に関する基本的な考え方として、前期基本計画策定時に予測できなかった行政需要の多様化や新たな課題の顕在化を受けて、特に重点的に取り組む施策と行政のあり方を表記すべきではないか。(以下、例示) (1) 人口減少(少子化・高齢化)の加速化 住民の地域活動への参加意識の低下～地域福祉活動の参加、高齢者を社会全体で支える仕組みづくり、消防団員の確保、行政と自治会組織との連携 (2) 公共施設の老朽化と防災組織の向上 公共施設の点検のあり方(対象施設、点検頻度、更新計画等) ため池、里山、農業用水路等の管理、保全のあり方、上下水道施設の更新の加速化 (3) 健全で効率的な財政運営の推進 人口規模と地方債残高のあり方、基金と地方債のバランス(利率考慮) 市民病院への支援のあり方と経営形態の見直し、赤穂駅周辺整備会社の経営安定化、行政環境の変化に対応できる組織の再編、新たな分野への職員の挑戦と責任の明確化	2030赤穂市総合計画後期基本計画の策定にあたって、「今後、市の人口がさらに減少していく状況の中で、新たな市民ニーズや行動課題に対し、厳しい財政環境に耐え得る実効性のある計画」を基本的な考え方とし、「人口の減少と人口構成の変化」、「公共施設、インフラの老朽化」、「地域資源の有効活用」、「自治体経営の確立」、「時代の潮流」、「目標を明確にした市民に分かりやすい計画」という視点で、全27施策において現状と課題の整理を行い、取り組むべき施策や目標数値の見直しを行いました。 ご意見をいただいたような、特に重点的に取り組む施策や行政のあり方を別掲していませんが、それぞれの施策において上記の考え方や視点で、行政課題の認識と取組事項の見直しを行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。
10	その他	資料③「2030赤穂市総合計画後期基本計画(案)新旧対照」の60ページの目標指標の表の一番右端の「目標値(2025年度)」は「目標値(2030年度)」の誤りではないか。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。